

公益財団法人 佐倉国際交流基金

平成 24 年度 第 2 回定例理事（役員）会  
議事録

平成 2 5 年 3 月 1 2 日（火）

## 平成 24 年度 公益財団法人佐倉国際交流基金 第 2 回定例理事（役員）会 議事録

### ◎ 会議の日時及び場所

平成 25 年 3 月 12 日（火） 午前 10 時から午後 00 時  
レインボープラザ佐倉（ワークプラザ 2 階会議室）

### ◎ 理事の現在数 10 名

監事の現在数 2 名

### ◎ 会議に出席した理事の氏名

出席理事（6 名） 宍倉昌男・熊谷隆夫・石塚孝男・伊藤三郎・住田和海・山田滋

出席監事（2 名） 石渡孝・熊崎久雄

欠席理事（4 名） 鈴木博・三宅捷彦・平川南・堀川義勝

### ◎その他出席者

公益財団法人佐倉国際交流基金 事務局長 坂田藤男

公益財団法人佐倉国際交流基金 事務局員 加藤利江

公益財団法人佐倉国際交流基金 事務局員 米澤尚子

佐倉市役所企画政策部広報課 課長 鈴木千春

## 1. 開 会

坂田事務局長より平成 24 年度第 2 回定例理事（役員）会の開会が宣言された。

## 2. 理事長あいさつ

本日は年度末のお忙しい中、お集まり頂きまして誠に有り難うございます。  
昨年 7 月の市の監査講評により、さらなる経費削減をはかること、助成金の見直し、  
資金運用の適正化の三本の矢が示されました。これに基づいて平成 25 年度事業計画案  
と予算案を提出してご審議いただきたいと思っております。簡単ではありますが、ご挨拶に  
かえさせていただきます。

### ・議長選出

事務局長より定款の定めにより、議長は理事長がこれにあたる旨通告された。

## 3. 会議成立報告

議長より本日の出席者は理事 6 名、監事 2 名、欠席 4 名で過半数の出席により本会議  
の成立が報告された。

## 4. 議事録署名人の選出

議長より議事録署名人は定款の定めにより理事長・監事がこれにあたる旨通告された。

## 5. 議 題

- ・第1号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 平成25年度事業計画（案）について
- ・第2号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 平成25年度事業予算（案）について
- ・第3号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 定款改訂（案）について

（報告事項）

- （1）平成24年度 財政調整積立金について
- （2）20年国債購入処理について
- （3）会計報告書式について
- （4）佐倉市国際文化大学 平成25年度カリキュラムについて

- ・議案の上程

議長 第1号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 平成25年度事業計画案と第2号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 事業予算案は関連があるので、一括して上程する。事務局長より説明を願う。

事務局長

第1号議案、第2号議案の説明をする。その前提となる考え方として、別紙の補足資料の説明をする。

2012年度の活動報告だが、主要な事業は、関係者のご努力で順調に終了した。それぞれの事業の課題は、次のとおりであり、25年度事業計画策定に当たり、参考にした。

佐倉市国際文化大学は、運営組織が確立されている。また、コスト削減に取り組んでいただき、支出が予算を下回っている。課題としては、リピーターが多い。女性及び若者の受講生が少ない。受講生の賛助会員入会が少ない。他の事業との連携が十分にはとれていない。

イングリッシュサロンは、ネイティブスピーカーとのコミュニケーションという企画で好評だったが、課題として、差障りのない話題に終始し、一般の英会話学校のサロンのようで、目的と内容がややずれがある。また、他の事業との連携がほとんどない。

佐倉スピーチコンテストは、回を重ね、多くの小中学生が参加、英語での発表の場として良いチャンスとなり、入賞を目指し頑張っている。運営体制が確立されているので、コスト削減にも寄与している。課題としては、他の事業との連携が少なく、賛助会員入会が少ない。

佐倉異文化交流の集いは、参加者 220 名、うち外国人参加者 25 名と盛況であった。運営体制が出来上がりつつあり、今年もまかせたいと考えている。こちらも他の事業との連携があまりなく、一過性のイベントに終わっている。

助成金事業は、佐倉高等学校への助成など新しい助成先があった。佐倉日蘭協会と佐倉日中友好協会への助成額が突出しているが、過去の経緯などがあり、すぐに変えることは難しい面もあるが、市の監査の指摘があり、解決すべき課題の一つと考えている。25年度は、助成金額と対象事業の査定という観点で助成金制度を改訂する。

佐倉市受託事業の日本語講座は、3月までの延べ受講生が 2,000 人を超える予定で文大の受講生をも上回る一大事業である。サービス量は年々増加している。今後も多文化共生の最前線として重要であると考えている。課題として運営組織が確立されていないことや他の事業との連携がないことがあげられる。

生活相談事業は、その事業内容から、費用対効果、効率性には、必ずしもそぐわないが、佐倉市の監査の指摘もあるので、位置づけ、作業内容などを今後検討していく。

ボランティアバンクは、日本語教室の講師、通訳など登録されているが、十分に生かされず、ボランティアを希望する市民の熱意に必ずしも応えることができていない。現状は、基金の自主事業である日本語講座の講師・ベビーシッター、イベント等に参加してもらっている。外国人の病院の付き添い、通訳などの個々の要望に対し、紹介をいかにするかが課題である。正式にやっっているのか、万が一の事故等を考えると紹介が難しい面がある。ボランティアに関する情報の整備が不十分であったので、これを改善したので、今後コミュニケーションを十分にとりながら、ボランティアバンクのあり方を検討していく。

賛助会員については、後程の説明とする。

次に、2012 年度の予算執行状況を説明する。概ね順調である。資料の年間予算額・収入済額（支出）のとおり、収入は 74,000 円程増えている。これは、文大の受講者数が多かったためである。

支出では、ほとんどの主催事業で、予算を下回っており、経費削減という意味で、大きなご協力をいただいた。市の受託事業予算は、今後講師や相談員の弁償費等 400,000 円程使い、使い切るようにする予定である。事業共通費は、公益法人会計では管理費や事業費から事業にかかわる弁償費を別にする事になっている。3 月末には、こちらに移す。管理費は、前年度と同額位である。

収入と支出の差が、2 月末時点で、1,680,000 円あるが、財政調整金 500,000 円を

含む3月の支出で、年度末にはほぼ収支同額となり、結果として約1,500,000円が来年度の繰越金となる予定である。この今年度収支予測に基づいて、来年度の予算を立てている。

昨年12月末に、20年国債を購入したので、今後20年間の収支予測をしたが、今後デフレからインフレに変わる可能性があるので、財政状況は2019年以降逼迫し、現在の事業を継続できなくなる恐れがある。今後のことを的確に予測することは難しいので、悪い方向にいくことを前提として、つまり、5、6年後に厳しい財政状況になるという前提で、来年度の事業計画、予算案をたてていくこととする。

今までお話ししてきたことを懸案事項としてまとめると、次のようになる。

- (1) 財政状況 → 事業計画、予算案の前提としての考え方
- (2) 執行責任体制（運営委員会体制）を立ち上げる（日本語講座）
- (3) 助成金制度の位置づけを明確化にし、効率的な運用を考える
- (4) 賛助会員の減少に歯止めをつくり、新制度への移行をスムーズに行う。
- (5) ボランティアとのコミュニケーションを強化し、活性化をはかる。
- (6) 佐倉市監査対応（経費節減、助成金の効率化、適切な資産運用）
- (7) 受託事業に関する佐倉市とのすり合わせ  
(多文化共生への役割分担、生活相談の位置づけ)
- (8) 広報活動の強化 ⇒ HPの改善

(3)の助成金については、公平に広く、薄く助成していく。25年度は、24年度に比べ助成金額を減額している。佐倉日蘭協会の助成額については、市の文化課に伝えている。3月1日より募集を開始している。

(4)の賛助会員の新制度については、4月から個人会員年会費を2,000円に減額し、学生・外国人会員を新設した。金額よりも基金の支援者を増やすことが一番の目的である。文大受講者の賛助会員数を増やしたり、各事業参加者の賛助会員入会を増やしていく。来年度からは、「国立歴史民俗博物館」（団体料金）が増えた。「賛助会員」入会のキャンペーンをしていく。賛助会員を管理できるシステム作りも進めている。今後、役員の皆さんにも、法人・団体会員の促進のご協力をお願いしたいと考えている。

以上お話しした課題や懸案をもとに策定した来年度の事業計画方針を説明する。

引き続き厳しい財政状況が続くことを前提とし、基本方針は、昨年と同様、「多文化共生社会を実現するための事業」と「公益法人に留意した活動を推進」とする。

基本施策は、次のとおりである。

「財政の健全化」を目指して、事業費、助成金の削減、財政調整積立金の目標値（予算額）を設定する。

「運営体制の整備」としては、運営委員会、理事主体の運営体制を目指し、運営委員会の強化をはかる。

「賛助会員・ボランティア活動の活性化」のために、コミュニケーションの強化や賛助会員拡大のためのプロモーション活動を実施する。

「行政（佐倉市、千葉県、CCB）との協業推進」のために、行政との定期的なコミュニケーションを実施していく。

「25周年事業の実施」として、記念式典は実施せず、予算を別枠で確保し、各事業の中で個別に計画をたてていただく。（スピコン、異文化、日本語講座）

「近隣市町村の団体との協力体制の構築」として、日本語講座、日本語ボランティアに関する情報交換を実施していく。

「新規事業（日本語講座の強化）の具体案」として。「日本語で話そう！」（仮称）を開始する。

「ガバナンス強化」として、HP やメールを活用して、コミュニケーションを強化していく。理事会や評議員会などの正式会議の議事録を、作成・保管・公開していく。とする。

ここまでで、何か質問がありますか。

#### 住田理事

役員への賛助会員の促進の要望があったが、法人・団体会員のメリットは何か。現在は、レターズに掲載、HP に会員名を掲載があるが、広告としての露出が足りないのではないかと。今後イベント等でも、アピールしていく必要があるのではないかと。それにより、今後のアプローチがしやすい。

#### 事務局長

確かに、そうである。今後 HP トップなど、アピールの場を作っていく。

### 第1号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 平成25年度事業計画案について

#### 本資料の説明

##### I 事業方針の説明

1. 公益財団法人としての社会的使命を認識し、地域社会から信頼される事業へ一層の発展を図る。
2. 「安定」と「継続」を重要な課題と位置づけ、中長期的視点から財政調整に努力する。
3. 地域における多文化共生の促進に寄与する事業経営を目指す。

##### II 事業計画について説明

1. 国際相互理解推進事業 [公益目的事業 1]
  - 1) 佐倉市国際文化大学

24 年度同様、22 回の講義を予定している。講義の内容については後ほど山田副学長より説明を願う。

2) 佐倉・国際スピーチコンテスト

9 月 29 日（日）ミレニアムセンター佐倉において実施予定。小中学生が非常に熱心に準備して参加している。今後英語を継続的に勉強するきっかけとなる。

3) イングリッシュ・サロン

英語のネイティブ外国人をファシリテーターとして、24 名ほどが集まって英語のみでコミュニケーションをする。正しい英語の勉強というよりは、自分の考えを英語で伝える練習に重きを置いている。内容に関しては、改善をしていく。昨年度年 4 回を、来年度は年 6 回とする。参加費一人 4 千円。賛助会員については 3 千円とする。

4) 佐倉異文化交流の集い

25 年度は 10 月 19 日（土）に開催予定。外国人と日本人のコミュニケーションを通して同じ地域の仲間であることを認識することによって、多文化共生社会の実現を後押しする。

2. 国際交流活動支援事業（応募申請型）〔公益目的事業 2〕

3 月 1 日より募集を開始。財政事情が厳しいことを考慮し、申請事業の審査を公益性、経済性の観点から強化するとともに、助成金額の上限を減額する。

3. 外国人支援事業（佐倉市国際化推進事業受託）〔公益目的事業 3〕

25 年度は佐倉市から年間 1,500,000 円の委託料を予定している。

1) 外国人のための日本語講座

現状は、日本人が先生となって、外国人に日本語を教えているが、来年度第 2 学期から隔週土曜日に日本語を教えることよりも日本語を使ったコミュニケーションに重点を置いた教室を開設する。日本語で自分の考えを伝える、他の人の考えを聞くことを中心にクラスをすすめる。日本語講師は、教師（教える人）ではなく、外国人と対等の立場の聞き役、あるいはファシリテーターとして参加する。文化庁が進めている「生活者のための日本語」も参考にしていく。来年度の文大の講座にその内容について講義して頂く予定である。

2) 外国人のための生活相談

例年通りの体制。懸案事項であるので市とすり合わせをしていく。

4. 25 周年記念事業

25 周年の記念式典や単独の行事は実施せず、各事業に予算を上乗せして、その事業の中で 25 周年を市民に周知する活動を実施する。

4. その他 附帯事業

1) 情報提供の適正化を図る

「基金レターズ」及び「ホームページ」を通して、賛助会員ほか広く市民に実施状況を知らせる。ホームページは、全面的にリニューアルし、より使いやすい、より親しみのある内容に改善をすすめていく。ガバナンスの強化策として事業状況・予算執行状況を毎月理事・評議員に報告する。

2) ボランティア募集の推進と活動の活性化に努力する

行政側との役割分担を検討し、佐倉市・千葉県に基金のボランティア制度を理解していただき、ボランティアをやりたいという人は多いので活躍のチャンスをつくるべく基金の広報活動を生かし、行政並びに市民に知らせていく。佐倉市教育委員会等の依頼、病院からの依頼など積極的にボランティアを派遣する。

3) 後援事業に積極的に対処する

例年同様、積極的に対処したい。

4) 賛助会員制度の活性化

賛助会員数が年々減少している。国際交流基金の活動の活性化のためにも会員数を増やし、事業への理解及び参加をすすめる必要がある。

賛助会員の事業参加促進策について

賛助会費の改訂（個人 2,000 円、法人・団体 10,000 円、学生・外国人 1,000 円）に伴い、賛助会員数を増やし、事業への理解及び参加をすすめる必要がある。公益目的事業として認められる範囲内で賛助会員の優遇策を検討。主催事業、イベントに関してはそれぞれの運営委員会で賛助会員の扱いを検討する。その他、活動を理解していただくために、賛助会員向けのメールマガジンを発行する。また、永年会員に対し定期的に感謝の気持ちを表したい。来年度「国立歴史民俗博物館」の入場料金割引が認められ特典に加わる。

## 第 2 号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 平成 25 年度事業予算案について

### ・収支予算書について

#### 収入の部

24 年度と 25 年度の予算額を比較している。予算は 24 年度の収支決算見込を参考に立てた。

国債を利率 1% から 1.6% に買い替えたことにより、収入が 840,000 円増である。市の受託事業収入が、1,368,000 円から 1,500,000 円となる。（正式には、市議会通過後）他事業を合わせ、946,000 円増となる。

#### 支出の部

##### ・事業費

総じて減額していく。25 周年を上乗せしているの、予算額が増えているように見えるが、25 周年記念の費用を除くと、実際には、減額している。25 周年



記念の事業内容は、各運営委員会にまかせていく。受託事業は増額になるが、日本語講座の新規クラスなどの影響があり、受託事業費の1,500,000円は使い切る予算となっている。文大は、文大としての25周年事業を26年度に実施するため、25年度には、25周年事業費をとっていない。

事業共通は、先の説明どおり、ボランティア弁償費と賃金については管理費にあるボランティア弁償費・賃金の一部を事業費として配賦している。これは公益法人となる時、千葉県から認められた額である。

財政積立調整金は400,000円を予定している。

- ・管理費

管理費はほぼ24年度通りである。賛助会員支援費用、ボランティア活動支援費として120,000円、150,000円積んでいる。ボランティアさんとのコミュニケーションのための郵送費用などに使用する。印刷費等30,000円ほど減額した。佐倉市監査の際、次年度繰越金を予算として記述することに異論があったため、今年度から公益法人会計の書式を使っている。財政調整積立金を400,000円計上しているが、実際には500,000円となる可能性がある。総じて余裕があるようだが、10年後のことを考えると、引き続き緊縮予算の必要がある。

議長 概要を説明したが、何か質問はあるか。

熊崎監事

新規に始まる日本語講座は、記録に残す予定はあるのか。

事務局長

受託事業であるので、今までどおり市への活動報告書は提出するが、内容は個別の問題などからむので、報告するつもりはなかった。

今後は、次につながることを考え、検討していく。

伊藤理事

財政調整積立金を今年度は、500,000円捻出し、来年度は、400,000円の予定とあったが、事業の活動を制限して捻出しているのではないか。サービスを制限しているのではないか。節減することより、法人・団体を増やすなど別の収入を考えた方がよいのではないか。

山田理事

文大の経費節減対策は、外部に印刷を依頼していた冊子等を、ボランティアが無償で（実費のみ）作成している。サービスを落としているわけではない。

事務局長

提供したサービスの質や量を減らしたのではなく、多くのサービスを効率的に

実施した結果である。例えば、スピーチコンテスト事業に関しては、参加者の賞品の金額を減らしたが、参加者には十分満足していただけた。

議長 助成金減額にしても、日本経済状態を考えると慎重にならざるを得ない。

石渡監事

HP の広告収入は考えられないか。市の HP でも広告を掲載している。

事務局長

HP のアクセス数が増えると意味がある。今後スペースを確保することは可能なので、検討していく。

議長 第 1 号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 平成 25 年度事業計画案、第 2 号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 平成 25 年度事業予算案について説明したが、他に何か質問はあるか。

議長 それでは、第 1 号議案 平成 25 年度事業計画案について、及び第 2 号議案 平成 25 年度事業予算案について、他に質問がなければ採決する。賛成の方は挙手を願う。

《全員挙手》

全員挙手で第 1 号議案 平成 25 年度事業計画案及び第 2 号議案 平成 25 年度事業予算案は承認された。

次に第 3 号議案 定款の改訂について事務局長より説明を願う。

### 第 3 号議案 定款の改訂について

事務局長

定款の中に、財産目録が掲載されているが、昨年 12 月の国債の買い替えを行ったので、それを定款に反映する必要がある。

議長 第 3 議案 定款変更について賛成の方は挙手を願う。

《全員挙手》

全員挙手で第 3 号議案 定款の変更について承認された。

次に報告事項について事務局長より説明を願う。

〔報告事項〕

- (1) 平成 23 年度 財政調整積立金について
- (2) 20 年国債購入処理について
- (3) 会計報告書式について

事務局長

(1) (2) (3) を合わせて説明をする。

一般正味財産からの振替 500,000 円、国債買い替え時の残金 105,000 円を財政調整積立金として特定資産に積み立てることをご報告する。

20 年国債購入処理については、12 月 20 日に 244 回利付国庫債券が満期となり、12 月 21 日に 139 回利付国庫債券（20 年）を購入した。満期額と購入額の差額 105,000 円を財政調整積立金として積み立てる。6,136 円の経過利息は今年度の基本財産運用益のマイナス分として処理する。

会計報告書式は、平成 24 年度の佐倉市監査で繰越金の表記について指摘があったので、千葉県政策法務課および佐倉市との協議の結果、予算書、決算書ならびに月次会計報告など会計報告に関しては、公益法人会計に準拠した書式に統一することと決定した。

議長 只今の説明で質問はあるか。なければ、続いて報告事項（4）について佐倉市国際文化大学副学長より説明を願う。

〔報告事項〕

- (4) 佐倉市国際文化大学 平成 25 年度カリキュラムについて

山田理事

25 年度の学生の募集にあたって、昨日までの申し込み者数は 95 名である。引き続き 15 日の締切を待って対応する。

定員は、公民館からは消防法に基づいて 100 名が限度だということだが、実際には 120 名前後とっている。毎回出欠を取っているが、毎回 2 桁の欠席があるので 1 回の受講者としては 100 名ほどになる。

従来と 25 年度の違いは、開講式と公開講座（春季）、修了式と公開講座（秋季）を別日とした。公開講座後の広いスペースに開講式時は、受講生のみとなり、空席が目立つようになる。オリエンテーションも同日できるので、効率がよい。

講座のテーマもバランス良く配置されている。国際関係では、中国に関するものが時節柄多い。佐倉市から地域にちなんだテーマの要望があり、「津田梅子のアメリカ留学」を入れた。事務局長から説明があった他の事業との連携を考慮し「日本語

講座「多文化共生の最前線から」高柳和子氏を講師にお願いした。  
最後に佐倉市広報課担当の「こうほう佐倉」に掲載頂いて、お礼を申し上げます。

熊崎監事

講義録は販売しているか。

山田理事

OB会で30部位売れているようだ。部数が多くないので、他に図書館などに置いている。

議長 他に質問がなければ、これにて平成24年度第2回定例理事（役員）会を閉会する。

以上、平成24年度第2回定例理事（役員）会内容に相違ありません。

平成25年 月 日

理 事 長

Ⓜ

監 事

Ⓜ